

## 「あまがさき「未来へつなく」プロジェクト(素案)」に対する市民意見公募結果

寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	市民意見の概要	件数	市の考え方
<b>現役世代の定住・転入促進につながる取組</b>			
1	市内に住み・市内で買い物をしてもらうために、駅前ショッピングモールの活性化や駅前保育施設等に活用することが必要ではないか。	1	「その他」 住みやすく、賑わいのあるまちを目指し、地元密着型の駅前商店街等の活性化に向けて取り組んでおります。 具体的には、商店街等が行う地域と連携したイベント等の取組や、空店舗をキッズスペースに改装し開放する取組、その他、商店街等の活性化に向けた課題解決のために、専門家を交えた検討などを行っており、これらについて、市として一定の支援を実施しているところでございます。 今後につきましても、地域の意向に沿った意欲的な取り組みを支援することで、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。
2	学力向上への取組としては、大学の進学率の前に、小学校からの学力向上に向けての取組が必要ではないか。例えば、小学校高学年での授業の延長(延長時間を学力に応じた補習か、応用力向上にあてる)を行う、モデル校を作ってはどうか。	1	「すでに盛り込み済み」 本市におきましては、学力向上に向けての取組の1つとして、平成22年度から「学力向上クリエイティブ事業」を実施しております。これは、各小・中学校が自校の課題やニーズに応じて作成した学力向上計画に対して支援を行い、学校の主体的な取組の促進を図るものでございます。 例えば、多くの学校が実施しているものとしては、元教員や大学生等に協力を依頼して放課後や土曜日に学習会を開催し、補充学習として個別指導を行っている取組などがあり、平成25年度からは、この事業のさらなる充実を図り、活用する力や発展的な問題にも対応できる力を身につけさせるための支援を加え実施していくことを予定しております。 小学校から学力向上に取り組むことは、重要な視点であると認識しておりますので、今後ともこの点を踏まえ、学力向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。
<b>健康で自立した生活の確保に向けた取組</b>			
3	生活保護費は法で規定されているため、支給額を下げるのは難しいが、実際は働けるが制限している例や、ペーパー離婚の例も見られることから、実態調査の強化をお願いしたい。	1	「その他」 生活保護制度の運営にあたりましては、制度そのものの信頼を損なわないよう、適正実施に努める必要があるとの認識のもと、ケースワーカーによる訪問調査活動による実態把握のほか、平成23年度からは保護面接相談担当課の中に適正化推進担当を設置し、警察OBの嘱託員3人を含む5人体制で、不正受給の防止等の生活保護の適正化に努めております。 また、長引く不況により生活保護受給者の中には、求職活動を行ってもなかなか就労に結びつかず働く意欲を失う方や、就労経験が乏しく働くことに自信が持てない方など、従来から就労促進相談員による支援に取り組んでいるものの、それだけでは対応の難しい方が増えたため、平成24年度からはNPO法人に委託してボランティア・職業体験事業を実施するなど、生活保護受給者の自立支援の取組を実施しているところでございます。 今後とも、個別具体的な情報収集と訪問調査に努めるとともに、こうした新たな取組を通じて、引き続き信頼される制度運営に努めてまいりたいと考えております。

No.	市民意見の概要	件数	市の考え方
4	健康増進の取組として、要支援予備軍への健康体操や学習会を開催してはどうか。	1	「すでに盛り込み済み」 高齢者が介護を必要とせずいきいきと暮らし続けることができるよう、これまで「いきいき100万歩運動」の実施や、老人福祉センター等で介護予防に効果のある健康体操や講座を開催しているとともに、市長から委嘱を受けた「健康づくり推進員」が地域において主体的に健康学習会等を開催しているなど、介護予防に向けた取組を実施しております。 本市で調査しましたところ、「いきいき100万歩運動」に参加した人は、介護が必要な状態になったとしても、参加していない人に比べて1月あたりの介護給付費が低く、また、「いきいき100万歩運動」に加えて「特定健診」を受診している人は、さらに介護給付費が低額であったという結果がでております。 このようなことから、介護予防の観点からの運動の必要性は十分に認識しておりますので、日常的に歩くことや健康体操などの促進、健診結果に基づく学習機会の提供を推進してまいります。
5	障害者自立支援費の適正受給に向けて、介護保険のように第三者がケアプランをつくるなどの制度に改めるべきではないか。	1	「今回の意見公募の対象としていないもの」 障害福祉サービス等の支給にあたりましては、これまで障害の種類及び程度その他の心身の状況並びに生活環境等を勘案し、本市において必要に応じたサービスの決定を行ってまいりました。また、サービス利用者に極めて重度の身体障害があり、サービス利用に必要な連絡・調整ができないような場合には、相談支援事業者によるサービス利用計画の作成を依頼できることになっていました。 なお、平成24年度の制度改正により、支給決定のプロセスが見直され、平成26年度末までには、全てのサービス利用者について、特定相談支援事業者等が作成する「サービス等利用計画」等が必要になり、障害福祉サービス等の支給決定にあたっては、この計画を参考にして行うことになっております。(ただし、サービス利用者が希望する場合は、ご自身で計画を作成することもできます。)
税収の安定・向上につながる取組			
6	安定税収確保に向けて、早急に企業誘致を行ってほしい。	1	「すでに盛り込み済み」 これまで、企業立地促進制度の運用により、市税の軽減措置を行うとともに、市内外の企業を戸別訪問することで移転・拡張の意向を把握し、その希望に沿う物件情報とのマッチングを行うほか、首都圏をはじめとする展示会へ出展する中で尼崎の良さをPRするなど、市内への誘致や設備投資の促進に取り組んでまいりました。 引き続き、積極的に企業誘致を進めてまいります。
7	なぜ、これだけ多額の税金の滞納があるのか。これは尼崎市の地域性なのか。また、市は、この滞納問題について対策をしておこなったのか。 難しい行革計画を作って実行しなくても、税金の滞納問題に特化したプロジェクトを作って実行した方が、結果として財政が良くなるのではないか。 過酷な仕事だというのはよく分かるが、滞納者に負けないよう、頑張る税金の滞納を減らし、赤字を解消してほしい。	1	「その他」 税金の滞納につきましては、景気動向や経済情勢によるものが大きく、近年ではリーマンショック後の世界的な経済不況の影響を受け、失業や給与収入の減少等により納税困難な状況に至っている場合が多いものと考えております。また、本市の特性としまして、所得の低い階層や収入が年金のみで生活することが困難な高齢者が多いことも要因として挙げられます。 これまでの滞納への取組としましては、コンビニ収納や納税推進センターによる電話催告等を実施するとともに、差押等の滞納処分の強化を図った結果、平成21年度に75億円あった収入未済額(滞納額)は年々縮減しております。さらに、来年度からは、新たに「担当係」を設置し、徴収体制の強化を図ることを予定しております。 広報につきましては、納税が困難な方への相談窓口の案内や、納税をしない場合に滞納処分されることをお知らせすることなどで、滞納の発生の抑制につながっていることから、重要な手法であると認識しております。また、市報やHPなどで納期限をタイムリーにお伝えしていることが、納期内納付につながっており、市税の徴収率向上にも有効な手段であると考えております。 これらの取組みを推進することで、収入率向上と収入未済額の縮減に努め、より柔軟に市民ニーズに対応したサービスを提供できる、持続可能な行財政構造を構築してまいります。
8	市税の徴収率を向上させるために、広報を行ってもあまり意味がない。早期に差押等の強化が必要ではないか。	1	「その他」 税金の滞納につきましては、景気動向や経済情勢によるものが大きく、近年ではリーマンショック後の世界的な経済不況の影響を受け、失業や給与収入の減少等により納税困難な状況に至っている場合が多いものと考えております。また、本市の特性としまして、所得の低い階層や収入が年金のみで生活することが困難な高齢者が多いことも要因として挙げられます。 これまでの滞納への取組としましては、コンビニ収納や納税推進センターによる電話催告等を実施するとともに、差押等の滞納処分の強化を図った結果、平成21年度に75億円あった収入未済額(滞納額)は年々縮減しております。さらに、来年度からは、新たに「担当係」を設置し、徴収体制の強化を図ることを予定しております。 広報につきましては、納税が困難な方への相談窓口の案内や、納税をしない場合に滞納処分されることをお知らせすることなどで、滞納の発生の抑制につながっていることから、重要な手法であると認識しております。また、市報やHPなどで納期限をタイムリーにお伝えしていることが、納期内納付につながっており、市税の徴収率向上にも有効な手段であると考えております。 これらの取組みを推進することで、収入率向上と収入未済額の縮減に努め、より柔軟に市民ニーズに対応したサービスを提供できる、持続可能な行財政構造を構築してまいります。

No.	市民意見の概要	件数	市の考え方
<b>自主財源の確保</b>			
9	公共施設の使用料の見直しは引き続き行っていただきたい。	1	「すでに盛り込み済み」 公共施設の使用料につきましては、受益と負担の適正化の観点から、3年ごとに見直しを行っており、引き続き原価主義に基づき適正な料金設定を行ってまいります。
10	ふるさと納税については、まずは市職員から強制的に行ってほしい。	1	「今回の意見公募の対象としていないもの」 ふるさと納税につきましては、あくまで個人の立場で、個人の意思に基づいて行うものでありますため、強制まではできないと考えておりますが、職員に対しては、これまでも協力を依頼してきており、今後も引き続き、様々な機会を通じて協力を求めていきたいと考えております。
<b>給与構造改善と人件費の抑制</b>			
11	尼崎市職員給与は、数年に渡り減額も行い、近隣他市と比較しても低いと認識しているが、そのことを市民に理解してもらうためには、給与体系を類似都市と比較することや、平均年齢や年収を示すよりも、新人の年収額や10年目の年収額を示すなど、具体的に示すべきではないか。	1	「今回の意見公募の対象としていないもの」 地方自治体は、地方公務員法により人事行政の運営等の状況を公表することが義務付けられており、毎年市報あまがさき及び市ホームページ上において、職員数や給与の状況等を公表しております。また、初任給の月額や、経験10年目の職員の平均給与等についても併せて公表しております。 なお、公表すべき数値及び公表の様式は、全国統一となっているため、ホームページ等で他都市との水準比較が容易にできるようになっております。
12	人事評価制度の導入に関しては、評価する側の不平等な扱いが懸念されることから、慎重に進めてほしい。	1	「すでに盛り込み済み」 人事評価制度につきましては、これまでの制度運用実績ならびに他都市等の状況を参考にしながら、より良い制度構築に努めてまいります。
<b>職員定数の適正化</b>			
13	定時で帰宅できない、休めない職場では職員感情にも大きな差ができることから、職員定数の適正化を早急に図っていただきたい。	1	「すでに盛り込み済み」 職員定数の適正化につきましては、これまで、既存の行政サービスや事務処理方法を再点検する中で、必要な職員数を配置し、適正な執行体制の確保に努めているところでございます。 しかしながら、職場によっては、ある時期に必然的に発生する業務があるなど、業務の集中時期があります。このような場合には、業務を前倒しするなどの工夫を行い、出来る限り負担を軽減するための対応を行っております。 今後につきましても、引き続き事務処理方法の見直し等を行うとともに、業務執行における工夫を凝らしながら、職員定数の適正化に努めてまいります。